平成 17（2005）年度

第１回知床エコツーリズム推進協議会

議事概要

第１回知床エコツーリズム推進協議会　議事概要

平成 17 年（2005 年）6 月 23 日　13：30～15：30　　於：羅臼町商工会館 2 階
出席者：別紙出席者名簿を参照
平成 17 年度　第１回知床エコツーリズム推進協議会開会

【１】挨拶
【２】出席者紹介
【３】議事
　１）副会長選出
　２）平成 17 年度事業計画（案）について
　３）平 17 年度予算（案）について
　４）知床エコツーリズム推進計画について
　５）海外先進地視察について
　６）推進実施計画・ガイドライン検討ワーキンググループ設置について
【４】滞在型モデルツアー中間報告
【５】知床関連機関　進捗状況報告
【６】その他、次回予定など

【１】挨拶
上野会長：
　本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。このエコツーリズム推進協議会は今年で 2 年目を迎えた。昨年度の事業は、皆さまのお力添えを受けて無事終えられた。今年度も 2 年目ということで、実行に移っている事業も多く盛りだくさんの内容となっている。今年度も世界遺産登録も視野に入れつつ、知床のエコツー普及に向けてこれからもよろしくお願いします。

環境省東北海道地区事務所星野所長：
　エコツーリズム推進の動きは一昨年から全国的に行っている。今後知床は世界自然遺産登録が決まれば、世界的にもさらに注目が集まる。これまでも知床はこの事業が始まる前からエコツー的な取り組みが進んできた。これからは地域の宝、北海道の宝、日本の宝だけではなく、世界の宝として、ここにお集まりの皆様の力で豊かな自然を守る取り組みを進めていきたい。知床は日本の先進地として、それができる場所。様々な問題点に真摯に対応し、世界のリーダーとして知床が認められるよう、環境省としても取り組んでいく。

【２】出席者紹介
自己紹介（別紙出席者名簿参照）

【３】議事
進行：会長
１）副会長選出
　　知床羅臼町観光協会より辻中会長を選出したいが、異議はないか？
一同：異議なし。
副会長に、辻中義一氏選出。

副会長（辻中）：
　知床羅臼町観光協会長となってまだ日は浅く、この分野に関してまだまだ素人ではありますが、よろしくお願いいたします。

２）平成 17 年度事業計画（案）について
事務局（知床財団）：
　資料 1 参照。
　平成 17 年度は、この資料にあるような項目で、今年度の事業を進めていく。

会長：
　続けて、予算（案）についても関連する項目となるので、説明の後質問など受けたい。

３）平 17 年度予算（案）について
事務局（知床財団）：
　資料 2 参照。
　資料にあるような予算枠にて、事業を進めていく予定である。

会長：
　ここまでの項目について、質問・意見などあるか？

林野庁：
　推進実施計画はいつつくられるのか？ 北海道事業の中で、講師の養成とあるが、具体的にどのような講師を養成するのか？

事務局（知床財団）：
　この事業では平成 18 年度に推進実施計画を作成することを目標にしている。

林野庁：
　〇〇年計画というのではないのか？

事務局（知床財団）：
　現在のところ具体的に〇〇年計画というのはない。

事務局（北海道）：
　平成 16 年度に、地元の青少年の環境教育指導者養成研修会を実施した。

４）知床エコツーリズム推進計画について
事務局（知床財団）：
添付資料（「知床エコツーリズム推進計画」）参照。
　昨年度の協議会でも示したものであるが、昨年北海道の事業の中で作成した推進計画をこのエコツーリズム推進協議会名で成案としたい。

会長：
　何か質問意見などあるか？

林野庁：
　6 ページの 8 エコツーリズム推進体制と 16 ページの 5―2 コーディネート機関の設置と運営経費の担保というのは、内容的に似たようなものと思うがどう違うのか？

事務局（知床財団）：
　6 ページのほうは現状の整理、16 ページの 5―2 コーディネート機関の設置と運営経費の担保というのは現状と課題を踏まえた上での、今後検討が必要だと考えられる項目である。

林野庁：
　同じものということですね。

林野庁：
　15 ページの工作物とは、今後設置される施設なのか、既存のものも含むのか？

事務局（知床財団）：
　既存のものも含むと考えている。今すぐに進めていくことではないだろうが、今後のエコツーリズムの推進のために必要なものということで、記載している。

林野庁：
　林野庁としても、改修等については今後も環境省と協力して進めて行きたいと思っている。ただ、今すぐに既存のものまで含めるということは厳しい。景観への配慮は必要と思うが、具体的にイメージがあれば教えてほしい。

事務局（知床財団）：
　具体的なイメージがあって記載しているわけではない。今後エコツーリズムを推進していくにあたって、必要となる基本的な考え方や方向性を示したものである。工作物などについて具体的な議論をするのはまた、別の場であると考えている。

環境省：
　地域としてエコツーリズムを推進していくにあたって、共通の認識を持ち、方向性を決めていくことが何よりも大事であると考えている。環境省も関係行政機関という立場でこの事業に関わっており、立場としては林野庁と同じである。この事業の主役はあくまでも地元の機関・構成員であり、地域でこのような議論を深め、共通認識をまとめていくことが何よりも必要なことである。そのような認識がまとまった上で、再度環境省としても検討していかなければならない項目は出てくるだろう。
　世界自然遺産候補地の審査機関からも、このような協議会が立ち上がって、現在議論が始まっているという点が評価されている。

会長：
　他の地域に先駆けて、このような提案をしていると思っている。予算の問題などもあるので、即実行に移すことができるわけではないかもしれないが、考え方をまとめていきたい。
　ほかに質問がなければ、次の議題へ。

５）海外先進地視察について
事務局（知床財団）：
資料４を参照。
　昨年度から、どのような場所を訪れるのが知床の参考になるのか、事務局で情報収集をしてきたが、様々な要素について検討した結果オーストラリアが適当ではないかということになった。詳細は資料の通り。

会長：
　何か意見はあるか。

なければ、オーストラリアということで了承していただけるか。

一同：
了承。

会長：
他に質問などなければ、次の議題へ。

６）推進実施計画・ガイドライン検討ワーキンググループ設置について
事務局（知床財団）：
資料３を参照。
現在は、滞在型モデルツアーＷＧと地域産業ＷＧのふたつのＷＧが立ち上がっているが、今回新たに「エコツーリズム推進実施計画・ガイドライン検討ＷＧ」を立ち上げたい。詳細は資料の通り。このＷＧで検討したものを最終的には推進協議会に上げて、成案とするものにしたい。

会長：
このような枠組み、進め方での設置に対して、意見などあるか？

林野庁：
認証制度についてだが、将来的には公の機関が認定を行うような認定制度になるのか？

事務局（知床財団）：
認定制度まで持っていくかどうかは、ＷＧの中で協議する。

林野庁：
その認証制度は、あくまでも民間の事業者対象のものなのか。森林管理局の森林センターなどでもガイド的な事業を行うこともあるが、これは対象外ということでよいのか？

環境省：
そのような議論はＷＧの議論の中できちんと行っていくとよいでしょう。

事務局（斜里町）：
公的機関が行うツアー的なものも数多くあるだろう。例えば、斜里町にも知床博物館が行う教育活動などもある。むしろそれぞれ個々の適用範囲などを考えるよりも、もっと大枠の目指していく方向性などを話し合えばよいのではないか。

会長：
　皆が共有できるガイドライン作りというのは大変難しいものであるが、皆さんのご協力の中で進めていきたい。
　このような体制でWGを設置するということで、承認いただいてよろしいか。

一同：
　承認。

【４】滞在型モデルツアー中間報告
事務局（知床財団）：
　昨年度企画したものをこの春にモデルツアーとして催行した。設定本数としては 10 本。そのうち 6 月に 3 本が実施された。お客様は各 2 名で、全体でも 6 名という結果である。
　お客様にはアンケートも行っており、その結果は今後皆さまにもお示ししたい。お客様の反応は、ツアー内容・ガイドへの評価などおおむね良好である。
　問題点としては、日程が長い、料金が高いなど様々なものがあがっているので、今後の検討課題としたい。

会長：
　時期的にも、春と秋という普段はあまりお客様の集まらない時期に設定されたものであり、集客という部分では難しいところもある。周知や料金などの問題もあるかもしれないので、今後もツアーの企画は行っていくので、さらなる検討を進める。
　何か質問、意見などあるか。

知床自然保護協会：
　資料の中にはツアーの内容が書いてないのだが、そのツアー内容が集まらなかった原因になっているのではないか。例えば、ヒグマの冬眠穴に入るというものがあるが、このようなものが本当にエコツアーと呼べるのか疑問である。エコツーリズムの大きな目的というのは、地域の文化などに触れることが大切だとされているが、このクマの穴に入るということは、自然保護の観点からしても、またアイヌ民族への配慮という点から考えても、このようなプログラムを環境省のモデルツアーで行っていいものか、再度検討が必要と考える。他の知床ガイド協議会の団体は、このようなヒグマの冬眠穴にはいるようなプログラムを自粛しているところがある。

会長：
　もう一度検討をさせていただきます。

【５】知床関連機関　進捗状況報告

環境省：
利用適正化検討について
　お手元に知床半島先端部地区利用適正化基本計画の冊子をお配りした。環境省が 13 年度から行っている利用適正化検討会議の中で、このようなまとめを行った。この検討会議では、知床半島を先端部と基部に分けて、検討を行っているところである。半島先端部については基本計画として昨年この冊子にあるように基本計画をまとめた。現在はルール、マナー、といったより具体的な検討に入っている。来月にも再度会議を行って検討を進める。これまで半島先端部には、関係機関により動力船などによる立ち入りを控えましょうという申し合わせができているが、法的な規制はなかった。しかし、自然公園法が数年前に改正され、利用調整地区に指定すると、認定という手続きをとって立ち入りを制限できるという制度ができた。その利用調整地区で利用者が守らなければいけないことを今後検討する予定である。何年もかけて議論するものではなく、できるだけ早く進めていきたいと思っている。
　半島基部については今年の秋までには基本計画を定めたいと思っている。これらについても地元の合意の上で決めていきたい。

世界自然遺産登録関係について
　世界自然遺産の登録には、すでに登録されている地域の中に類似のものがあってはならないという大前提がある。現在世界自然遺産は、すでに１５０箇所ほどが登録されている。生物の多様性、生態系の代表的な地域、独特の地形・地質・自然現象など、様々な基準がある。世界的にはアラスカ、シベリアなどがすでに登録されており、知床は難しいのではという状況だった。しかし、その中で知床は北半球で流氷が到来する南限であり、海と陸の生態系が複合的に関係し、その生態系が生物の多様性を生み、世界的にも類を見ない生態系となっている。これが科学的にも認められてきた。
　昨年１月に政府として推薦し、7 月にＩＵＣＮ（国際自然保護連合）の視察が来た。ＩＵＣＮは科学者のネットワークであり、科学者的観点から知床について評価をし、検討課題が質問として政府に示された。海域の保護、エコツーリズムの普及、河川工作物などについて、2 回の質問があり、政府としてこのエコツーリズム推進協議会の存在や海域管理計画の作成などについて解答した。そして今月、ＩＵＣＮはユネスコに、「知床は世界遺産として適当である」と報告した、というのがこれまでの流れ。
　来月南アフリカのダーバンで行われる世界遺産委員会という国際会議で最終決定される。科学的な観点から適当であるとされているので、登録はほぼ間違いないであろう。世界遺産は単にネームバリューができるだけではなく、人類の遺産として、それを守る責任が生

じる。環境省をはじめ各関係機関それを肝に銘じて取り組んでいく。しかし、地域の方々の生活がそのことで脅かされてしまってはならない。地域の方々とともに、世界の遺産としてこの地域を守っていかなければならない。世界自然遺産の登録は大変名誉あることだが、それだけの重みがあるということだと感じている。

会長：
　エコツーリズムを進める上でも、知床の利用のルールを定めることは大前提。半島先端部の利用、また基部も含めてなるべく早く進めていってほしい。

【６】その他、次回予定など

会長：
　ウタリ協会から、新しい動きについて報告をしたいとの申し出があったので、お願いします。

ウタリ協会：
資料参照。
　世界遺産の登録について、ウタリ協会としてどう関わっていくか、ということを話し合い、このような研究会を立ち上げた。理念などに関しては資料にあるとおりである。世界遺産である知床を胸を張って紹介するには、自然だけでなく、アイヌ民族と自然とのかかわりを知る必要がある。また、アイヌ民族文化のエコツアーガイドシステムを確立することも目的としている。主な活動については、資料を参照していただきたい。現在 15 名ほどがこの研究会に参加している。関心がある方はどなたでも大歓迎ですので、みなさんご協力ください。

会長：
　アイヌ民族の歴史、生活の中で培われた自然観というものは知床にとっても必要なこと。これからも勉強していってほしい。

日本旅行のモデルツアーパンフレット問題について

知床ガイド協議会：
　今回のパンフレットに「立ち入り禁止区域に入る」という文言があった。ガイド協議会の総会でこれは問題があるのではないかということで、推進協議会で、どういう経緯があ

ったのか、どの程度配られてしまったのか、ということを明らかにしてほしい、という意見があった。

事務局（知床財団）：
　昨年ＷＧでモデルツアーの企画をし、昨年日本旅行とのタイアップを決定する際、契約の中で様々な条件があった。その中で、パンフレットなどの内容については協議会の指示に従うこと、校正、監修をさせること、というものがあった。昨年 12 月に必要な資料を渡し、日本旅行がパンフレットの作成を開始した。しかし、今年 2 月に日本旅行がパンフレットの印刷をする際フライングをして、校正の確認をとらずに印刷し配布してしまった。それが明らかになった時点で、配布にストップをかけ、回収し、訂正したパンフレットを作成させた。その後、訂正されたパンフレットに差し替えられたが、古いものが出回ってしまったものもある。最終的には 5 月に修正のパンフレットが届いた。現在は環境省をはじめ関係行政機関、地元の観光協会などと話をしながら、今後どういった対応をしていくかを決定する。

会長：
　今回の日本旅行の対応には、推進協議会としても遺憾である。日本旅行は地域としてもつながりがあるエージェントである。適切な対処を取るために、事実関係を確認していた。

知床ガイド協議会：
　ガイド協議会には確認を取り、報告をすることになっている。すべての経過がわかり次第、お知らせいただきたい。

知床自然保護協会：
　日本旅行のＨＰの方は本日いまだに「立ち入り禁止」の文言がのっていた。
　日本旅行はこの件についてまったく深刻に思っていないのではないか？

会長：
　この件については、重く受けとめ早速確認したい。

環境省：
　知床は非常に注目されている。そういう意味では、非常に残念なこと。環境省としても厳しく対応したいと思っている。

羅臼町旅館組合：
　知床エコツーリズム、ということで、斜里と羅臼でやっているが、斜里と羅臼では産業

がまったく違う。確かにお互いの知床だが、そのへんのことをはっきりさせてガイドラインなど作っていかないと、こういうことが起きるのではないか？

会長：
　日本旅行については、うやむやにするようなことはせずに、確認と今後の対応を進める。その他、何か話し合うことがなければ、事務局から何点か報告の後、閉会としたい。

事務局（知床財団）：
　今日承認されたガイドライン検討ワーキングについて、メンバー団体には後ほどお声をかけるので、よろしくお願いします。
　また、今後も各団体内で、エコツーリズム事業についての周知をよろしくお願いします。

会長：
　次回は、ガイドラインワーキングの進捗にもよるが、2月を予定している。よろしくお願いします。長時間ありがとうございました。

閉会

平成17年度　第1回知床エコツーリズム推進協議会出席者名簿　平成17年6月23日　羅臼町商工会館

区分	構成団体･機関	会議出席者
構成団体	知床の世界自然遺産登録をめざす斜里町民会議	
	斜里町商工会	
	知床斜里町観光協会	役員　安富達雄　・　役員　喜来規幸
	知床温泉旅館協同組合	副組合長　佐々木富美男
	知床民宿協会	
	斜里第一漁業協同組合	
	ウトロ漁業協同組合	
	斜里町農業協同組合	
	斜里ハイヤー株式会社	
	道東観光開発株式会社	
	斜里バス株式会社	取締役　総務部長　下山誠
	知床自然保護協会	理事　綾野雄次
	斜里山岳会	会長　遠山和雄
	知床ガイド協議会	代表　関口均
	(社) 北海道ウタリ協会斜里支部	
	羅臼町･知床世界遺産登録推進協議会	
	羅臼町商工会	
	羅臼町観光協会	会長　辻中義一
	羅臼町旅館組合	組合長　湊謙一
	羅臼漁業協同組合	
	羅臼遊漁船組合	
	羅臼町酪農振興協議会	
	阿寒バス株式会社	常務取締役　高岡寛
	羅臼ハイヤー株式会社	
	羅臼山岳会	副会長　佐々木泰幹
	(社) 北海道ウタリ協会羅臼支部	
協議会事務局	北海道本庁	主査　上田一徳
	網走支庁	商工観光係長　安彦秀徳
	根室支庁	環境生活課長　芳賀昭久･自然環境係長　東雅永
	羅臼町	
	斜里町	自然保護係長　増田康･　自然保護係　村上隆広
	知床財団	普及事業係長　松田光輝･普及事業係　坂部皆子･田中直樹
関係行政機関	環境省東北海道地区自然保護事務所	所長　星野一昭･保全調整専門官　樋口悟一･自然保護官　中山直樹
	ウトロ自然保護官事務所	
	羅臼自然保護官事務所	
	林野庁北海道森林管理局	保全調整官　井上正
	根釧東部森林管理署	署長　星光憲･流域管理調整官　佐藤良克
	網走南部森林管理署	ウトロ森林官　山嵜康･流域管理調整官　高橋秀明
	知床森林センター	企画官　瀬尾義博